

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00255）

事務事業名称		保育園運営			款	04	項	02	目	01	事業	019	整理番号	264	
現担当課名		保育課			係名			保育支援係			連絡先電話番号	1372	昨年度整理番号	255	
上位施策No・施策名										14 健康危機管理の推進		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成23年度	実行計画事業			目標	04	施策	14	計画事業	03				
	平成26年度担当課名	保育課									事業評価区分	一般			
	対象	区立保育園及び希望する民営園			根拠法令等	(1)		児童福祉法第24条第1項、39条							
					根拠法令等	(2)		児童福祉施設最低基準（厚生省令）							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	保育園において安全安心な給食を提供する。 東日本大震災に伴う原発事故による放射能問題に対する保育園の園児や保護者の不安を解消する。			活動指標	指標名（1）		給食食材の放射能検査数							
				指標説明	指標名（2）										
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	保育園で提供する給食の食品衛生を遵守するとともに、調理室・衣類等の衛生管理を行う。 保育園の給食食材の放射能濃度の測定を行う。			指標説明	成果指標		指標名（1）		給食食材の放射能検査測定結果で食品衛生法の基準値より低い値の結果数の割合						
				指標説明	指標名（2）										
				指標説明	指標名（2）										
				指標説明	指標名（2）										
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度						
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）						
指標	活動指標（1）	1	検体	175	230	203	222	191	222	86.0					
	活動指標（2）	2													
	成果指標（1）	3	%	100	100	100	100	100	100	100.0					
	成果指標（2）	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	475	733	675	682	584	682	平成26年度予算執行率（%）	85.6				
	（内）投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	（内）委託費	7	千円	0	0	0	0	0	0						
	職員数	常勤職員数	8	人	1.60	1.60	1.60	1.60	1.20	1.20					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.50	0.00					
	人件費	常勤職員分	11	千円	13,920	13,808	13,808	14,096	10,572	10,572					
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0					
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	1,415	0					
	総事業費（5+11+12+13）	14	千円	14,395	14,541	14,483	14,778	12,571	11,254						
	単位あたりコスト（(14-6)÷1）	15	円	82,257	63,222	71,345	66,568	65,817	50,694						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計（16+17+18+19）		20	千円	0	0	0	0	0	0						
差引：一般財源（14-20）		21	千円	14,395	14,541	14,483	14,778	12,571	11,254						
受益者負担比率（16÷14）	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 264

平成26年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費（千円）
	(1) 主な取組	給食食材の放射能検査検体提出園	39	園
(2) 事業実績	<p>原発事故以降、給食で提供する食材に対する保護者の不安を払拭するために、園児が日々の給食で食す頻度が高い牛乳・米と園児の内部被曝量を計るために給食一食分を検査し、この結果を区ホームページに掲載するとともに、各園に掲示しました。平成24年度からは、区衛生試験所にゲルマニウム半導体検出器を設置したことに伴い、指定管理者による運営を行っている保育園および民営保育園の給食についても検査を実施し、平成25年度49検体、平成26年度51検体の検査を実施しています。</p>			

事業開始当初から現在までの変化	<p>保育園開始当初から保育園園児への安全でかつおいしく、健康面も配慮した給食を提供してきました。原発事故以降、給食で提供する食材への不安から、弁当持参の人数が平成23年12月調査で27人いましたが、保育園で提供する給食食材の産地表示や放射能検査結果が国基準の値よりはるかに低い値であることを公表したことにより、平成24年12月は13人、平成26年5月は3人、平成27年5月は2人に減少しました。</p>
事業環境の変化	<p>現在も、原発事故による食材等への不安感から、弁当持参や水筒持参の園児がいます。</p>
今後の予測	<p>原発事故以降、食材に対する不安を持つ保護者の考え方を变えることは難しく、平成27年度新入園児にも、保護者の食材への不安から牛乳除去の園児もいることから、今後も放射能検査を引き続き実施する必要があります。 また、感染に対する抵抗力が弱い保育園児に提供する給食を安全に留意したものを引き続き提供していくために、保育園給食の衛生マニュアルを見直し、及び献立会を利用して読み合わせをするなど、杉並保健所と連携しながら、食の安全安心を確保していきます。</p>
評価と課題	<p>保育園で提供する給食食材の安全確保については、特に原発事故以降、保護者の関心が高まっています。今後も放射能検査を引き続き行い、結果を公表していくとともに、杉並保健所と連携した衛生管理を徹底し、園児の食の安全・安心を守ることが課題です。</p>

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	<p>I 事業コストの方向性</p> <p>II 事業の改善の方向性</p>	<p>現状維持</p> <p>手段・方法の見直し（改善）</p>
	今後の進め方	<p>原発事故以降、給食で提供する食材に対する保護者の不安を払拭するために、園児が日々の給食で食す頻度が高い牛乳・米と園児の内部被曝量を知るために給食一食分を検査し、また、指定管理園、民営園の検査希望園にも検査を拡大し実施してきました。4年を経過すると安全安心の意識も薄れる傾向があり、指定管理園、民営園の検査希望も横ばいの状況ですが、区立保育園保護者・園児の放射能に対する心配による食材・牛乳・麦茶除去の対応として、引き続き検査を実施していきます。</p>	

平成27年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00328 ）

事務事業名称			食品・水の理化学・微生物検査及び感染症検査				款	04	項	05	目	01	事業	024	整理番号	346
現担当課名		生活衛生課		係名		衛生試験所		連絡先電話番号		4514		昨年度整理番号		328		
上位施策No・施策名										14 健康危機管理の推進		予算事業区分		既定事業		
事業開始		昭和56年度														
平成26年度担当課名		生活衛生課										事業評価区分		一般		
対象		区内在住者、区を含む事業所		根拠法令等		(1)		地域保健法								
						(2)		食品衛生法								
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）			活動指標			指標名（1）			検査実績検体数（件）						
	健康被害の未然防止・被害拡大の防止・再発防止のための行政判断に科学的根拠を与える。			指標説明			指標名（2）			検体受領回数（回）						
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）			成果指標			指標名（1）			細菌検査項目数						
保健所、環境課、学務課、保育課等から依頼を受け、以下のような試験検査を行い結果を報告する。 食品・水の理化学・微生物検査：残留農薬、食品添加物、水質（飲料水、河川水）、衛生微生物（レジオネラ属菌、O157、サルモネラ、黄色ブドウ球菌等） 感染症検査：腸管系微生物（ノロウイルス、O157、赤痢菌、サルモネラ等）及び結核菌感染マーカー 放射性物質の測定：給食及び飲料水			指標説明			指標名（2）			理化学検査項目数							
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度							
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標（1）	1 件	18,941	19,000	19,822	20,000	20,236	21,000	101.2							
	活動指標（2）	2 回	1,481	1,500	1,515	1,550	1,515	1,550	97.7							
	成果指標（1）	3 項目	41	50	45	50	46	50	92.0							
	成果指標（2）	4 項目	174	200	181	200	203	210	101.5							
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	28,574	31,059	27,898	30,422	29,920	31,101	平成26年度 予算執行率(%)	98.3						
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	1,219	0	0	0	特記事項							
	(内) 委託費	7 千円	1,301	1,813	1,460	1,827	1,597	1,827								
	職員数	常勤職員数	8 人	8.83	8.83	8.75	8.75	8.90	8.90							
		再任用職員数	9 人	1.02	1.02	1.00	1.00	1.00	1.00							
		非常勤職員数	10 人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00							
	人件費	常勤職員分	11 千円	76,821	76,203	75,513	77,088	78,409	78,409							
		再任用職員分	12 千円	4,009	3,937	3,860	4,050	4,050	4,050							
		非常勤職員分	13 千円	2,750	2,780	2,780	2,830	2,830	2,830							
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	112,154	113,979	110,051	114,390	115,209	116,390								
	単位あたりコスト (14-6)÷1	15 円	5,921	5,999	5,490	5,720	5,693	5,542								
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17 千円	0	531	532	0	0	301							
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	531	532	0	0	301								
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	112,154	113,448	109,519	114,390	115,209	116,089								
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 346

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	検査用機器の賃借料・購入費			10,019
		各種試験・検査の材料費・修理費			15,735
		検査補助アルバイト賃金、パート報酬			3,812
		検査委託			354
		その他（ ）			
(2) 事業実績	<p>検査依頼に対し正確で精度の高い迅速な検査を行いました。食品衛生担当等から依頼される区民からの苦情検査、学校給食に使用している輸入食材検査等、急を要する検査への対応も行っています。ゲルマニウム半導体検出器の導入により平成24年3月から学校・保育園の給食や飲料水に含まれる放射性物質の測定を継続しています。また、蚊の媒介する新たな感染症について対応を検討しています。</p>				
事業開始当初から現在までの変化	<p>保健所、公害課、消費者センターの検査部門を統合して発足し、その後、他課からの検査依頼も受入れ、区の総合試験検査機関としての性格を強めてきました。平成13年度に衛生試験所のあり方が見直され、法定検査と健康危機管理上必要な最小限の検査を中心に実施することとし、他の検査は外部委託しました。平成19年度に保健予防課の要望により結核菌感染マーカー検査を開始しました。平成22年度に組織改正及び人員削減を行いました。平成23年度に東京電力福島第一原子力発電所の事故を受けて放射能測定の委託が始まり、その後シンチレーション検出器及びゲルマニウム半導体検出器を導入し、測定を開始しました。</p>				
事業環境の変化 事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>ゲルマニウム半導体検出器の導入により委託時に比べて低レベルの放射性物質の測定が可能となり、区民は一定程度の安心感が得られたようです。しかし、学校・保育園の給食に含まれる放射性物質の影響への心配やO157やノロウイルス・デングウイルス等の感染症、農薬の人為的な混入に対する不安を感じている区民もいます。検査の国際化、高度化により検査需要が増加しています。他方、地方分権により公的検査機関の分散化・小規模化が進んでいます。これを解消するために規制緩和等により行政検査への民間検査機関の参入が進み、その結果として検査精度への危惧が生じています。このため、厚生労働省が検査機関への指導を行うとともに検査精度の評価方法を提示しています。自治体等の検査機関も同程度の評価方法を採用することが求められています。</p>				
今後の予測	<p>学校・保育園の給食及び飲料水に含まれる放射性物質の測定及び空間放射線量の測定を継続します。腸管出血性大腸菌はO157以外の血清群の検査法が提示され対応が必要となります。化学物質（放射性物質を含む）や感染症など、健康危機管理事象が起こった場合、科学的根拠に基づく対応が必要になるため、今後とも検査技術を維持向上するとともに、情報収集に努めていく必要があります。蚊の媒介する新たな感染症の発生が懸念されています。</p>				
評価と課題	<p>現在、検査需要はほぼ満たしていますが、今後の検査需要の増減や検査の高度化にどのように対応していくかが課題です。技術の継承や検査結果の評価が的確にできる人材を育成していく必要がありますが、具体的にどのように実施していくかも課題です。</p>				
中長期な改善・見直しの方向	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	縮小		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
今後の進め方	<p>国際化・情報化の進展及び生活環境の変化などにより、検査に対する要望が多様化・複雑化しています。それに伴い、検査分野の拡大や検査の高度化が求められると予測されます。また、平成27年度～平成29年度の行財政改革推進計画により衛生試験所の検査業務の一部の委託化が決定され、今後の具体的な進め方について課内に検討組織を設けて検討中です。</p>				

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00331)

事務事業名称 環境衛生監視			款 04	項 05	目 02	事業 001	整理番号 350			
現担当課名 生活衛生課		係名 管理係	連絡先電話番号 4522		昨年度整理番号 331					
上位施策No・施策名 14 健康危機管理の推進						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和50年度								
	平成26年度担当課名	生活衛生課				事業評価区分 一般				
	対象	環境衛生営業者及び営業施設利用区民、共同住宅等建築物所有者(管理者)及び居住者、水道施設管理者、設置者及び井戸所有者		根拠法令等 (1) (2)	理容師法 建築物における衛生的環境の確保に関する法律					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	区民の日常生活に欠かせない環境衛生営業施設の感染症予防対策及び衛生水準の向上をはかり、安心して利用できる施設とする。 安全な居住環境の実現や飲料水の供給により、健康で快適な住まいを確保する。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	環境衛生営業施設の監視等指導数及び住居衛生に関する相談指導数 講習会参加者、苦情相談処理件数を含む 貯水槽水道施設及び社会福祉施設調査数					
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	環境衛生関係営業の許可 公衆浴場やプールの水質等の理化学検査 法令に基づいた届出や施設の衛生管理状況の監視指導 施設の適切な衛生管理のため、施設担当者に講習会を実施 ダニの発生や化学物質の滞留の少ない住まい方の相談を実施 飲料水の安全確保のため、施設へ立入検査		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	環境衛生関係施設における基準適合率 適施設数÷検査施設数						
区分	単位	平成24年度 実績	平成25年度 計画	平成25年度 実績	平成26年度 計画 (目標値)	平成26年度 実績	平成27年度 計画	平成26年度 対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 件	3,131	3,300	3,181	3,300	2,957	3,300	89.6	
	活動指標(2)	2 件	28	70	63	70	67	70	95.7	
	成果指標(1)	3 %	87.4	95.0	91.4	95.0	86.1	95.0	90.6	
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	2,142	2,184	2,079	2,664	2,355	9,414	平成26年度 予算執行率(%) 88.4	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 講習会開催で外部講師ではなく内部講師で対応したため謝礼金の未執行や、空気環境測定器の法定校正受検が測定器の故障により委託費の一部未執行等があったため予算執行率が低下しました。	
	(内)委託費	7 千円	775	785	720	785	657	7,843		
	職員数	常勤職員数	8 人	4.06	4.00	4.09	5.00	5.19		5.00
		再任用職員数	9 人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		1.00
		非常勤職員数	10 人	1.00	1.00	1.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	35,322	34,520	35,297	44,050	45,724		44,050
		再任用職員分	12 千円	3,930	3,860	3,860	4,050	4,050		4,050
		非常勤職員分	13 千円	2,750	2,780	2,780	0	0		0
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	44,144	43,344	44,016	50,764	52,129	57,514		
	単位あたりコスト (14-6)÷1	15 円	14,099	13,135	13,837	15,383	17,629	17,428		
	財源	受益者負担分	16 千円	3,175	2,702	2,933	2,702	2,704		2,702
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	1,297	0	1,577	0	1,637		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	4,472	2,702	4,510	2,702	4,341	2,702		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	39,672	40,642	39,506	48,062	47,788	54,812		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	7.2	6.2	6.7	5.3	5.2	4.7			

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	350
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		健康で快適な室内環境（室内環境調査、講習会）	30	件	953
		環境衛生監視指導（監視指導数、講習会、理化学検査）	1,757	件	525
		環境衛生自治指導員巡回指導	200	人	600
	その他（ ）			277	
(2) 事業実績	理容所、美容所、クリーニング所の50%以上の施設に立入り指導を行いました。条例で規定している浴槽水やプール水の他に、健康被害拡大の恐れの高いシャワー水についてレジオネラ属菌検査を実施しました。また、区民からの依頼によるホルムアルデヒドやダニアルレルゲン等の室内環境調査を実施しました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	以前は無かったまつ毛エクステーションやカット専門店、岩盤浴等の様々な営業形態が近年生み出されてきましたが、その都度環境衛生に関わる監視指導方法の見直しを行い、衛生確保に努めてきました。また他自治体で発生した公衆浴場でのレジオネラ症感染事故を契機として、レジオネラ症防止の都条例の見直しが行われ、レジオネラ属菌を含めた監視指導を強化しました。住環境については平成10年頃からホルムアルデヒドに代表される健康被害の訴えがあり、区としても住まい方の改善相談を行ってきました。平成15年には健康被害防止のため、24時間換気設備設置を設けることが建築基準法で定められました。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	環境衛生営業への苦情に変化がみられます。理美容所等の衛生面での苦情は減少しており、これは監視指導の成果といえます。しかし、許可の有無についての苦情が増え、無許可、無資格者の営業は停止を指示しています。また、プールや公衆浴場の利用者のマナー違反も苦情として寄せられています。一方、公衆浴場の立入検査時に利用者から検査頻度を高めるよう要望を出されることがあり、水を介した感染症の関心が高いことが伺えます。飲料水の苦情等は直ちに現場に伺い、原因の把握と対策の説明を行い利用者の安全安心に努めています。			
	今後の予測	まつ毛エクステーション等の環境衛生営業の形態は多様化し、入浴設備を持つ社会福祉施設は増加しています。水道では受水槽を設けたものから水道直結に変更する施設が増加してきています。引き続き全ての施設が安心して利用できるように定期的に立入り、衛生管理の確認指導を進めていきます。特にプールや公衆浴場等、水を介した健康被害のリスクが高い施設へ重点的に立入るとともに、受水槽設置施設に対しては定期的な清掃等設備維持管理の啓発を進めて、安全な水の確保に努めていきます。			
	評価と課題	理容所、美容所について、立入監視時に衛生管理が不十分な施設については指導を行い、後日再度立入のつえ、衛生管理の確認を行っています。また、感染症のリスクの高い公衆浴場やプールは原則全施設の立入検査と水質検査を行い、感染症発生防止に努めています。しかし、後継者の問題や利用者の減少などで設備の更新が困難な施設もあり、老朽化した設備による潜在的なリスクがある施設が見られます。			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
今後の進め方	施設管理者には衛生についてのリスク管理の視点を高める指導を進めていきます。水道に関しては受水槽を設けたものから水道直結の施設が増加していくと思われれます。しかし、事故発生の危険性の高い地下式受水槽を持つ施設は、給水設備全体が古いため水道直結への構造変更が困難なため、今後とも残っていくと思われれます。そのような施設管理者へは、定期的な施設管理の徹底を指導していきます。また、浴槽を持つ社会福祉施設へはレジオネラ症患者発生防止のため、レジオネラ属菌を発生させない適切な施設管理のための情報提供と行政による浴槽水のレジオネラ属菌の検査を進めていきます。				

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00332)

事務事業名称 食品衛生監視			款 04	項 05	目 02	事業 002	整理番号 351				
現担当課名 生活衛生課		係名 管理係		連絡先電話番号 4522		昨年度整理番号 332					
上位施策No・施策名 14 健康危機管理の推進						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和50年度	実行計画事業 目標 04 施策 14 計画事業 01			主要事業(区政経営報告書掲載事業)					
	平成26年度担当課名	生活衛生課				事業評価区分 一般					
	対象	食品等事業者、食品関係施設、食品関係施設利用者、区民		根拠法令等	(1)	食品衛生法、食品表示法					
					(2)	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、区民の食の安全を確保する。		活動指標	指標名(1)	食品関係営業施設の監視指導件数(許可・届出業種)					
				指標説明	食品衛生講習会実施件数						
				指標名(2)							
				指標説明							
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	飲食に起因する衛生上の危害発生を防止する。食中毒等の発生時における危害の拡大・再発を防止する。法令等に基づいた許可・検査を実施する。食品衛生知識向上のため、食品等事業者・区民に対し講習等を実施する。区民に向けた情報発信を行う。		成果指標	指標名(1)	全福祉・教育関係給食提供施設における衛生管理検査票の平均適合率						
				指標説明	苦情処理を行った件数に占める区内施設が原因であった苦情件数の割合						
				指標名(2)							
				指標説明							
区分	単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度			
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)			
指標	活動指標(1)	1	件	16,165	14,000	16,053	14,000	15,456	13,000	110.4	
	活動指標(2)	2	回	219	208	170	196	180	130	91.8	
	成果指標(1)	3	%	95.2	90.0	96.1	90.0	94.7	90.0	105.2	
	成果指標(2)	4	%	43.0	35.0	45.1	35.0	38.6	35.0	110.3	
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	11,558	10,969	8,992	17,755	14,394	12,207	平成26年度予算執行率(%) 81.1	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成26年度の事業費は、食品衛生システムの更新に伴い、前年度比10%以上の増となった。執行残の理由：食中毒検査は、東京都との協定「保健衛生関係事務事業に係る都区協定」に基づき、東京都健康安全研究センターへの委託が定められている。平成26年は全国的に食中毒の発生件数が少なく、当区においても、検査委託の予算額3,578千円のところ、実績2,004千円となり、予算執行率が低下した。	
	(内)委託費	7	千円	6,050	5,743	4,754	12,525	10,294	6,128		
	職員数	常勤職員数	8	人	20.95	20.00	20.99	19.00	20.21		17.00
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	1.00	1.01		2.00
		非常勤職員数	10	人	1.00	1.00	1.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11	千円	182,265	172,600	181,144	167,390	178,050		149,770
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	4,050	4,091		8,100
		非常勤職員分	13	千円	2,750	2,780	2,780	0	0		0
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	196,573	186,349	192,916	189,195	196,535	170,077		
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	12,160	13,311	12,017	13,514	12,716	13,083		
	財源	受益者負担分	16	千円	21,087	18,375	21,552	20,041	20,905		20,842
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18	千円	1,444	0	1,334	0	1,263		0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	22,531	18,375	22,886	20,041	22,168	20,842		
差引：一般財源(14-20)	21	千円	174,042	167,974	170,030	169,154	174,367	149,235			
受益者負担比率(16÷14)	22	%	10.7	9.9	11.2	10.6	10.6	12.3			

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	351
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		食品衛生監視指導	26,549	件	13,537
		自治指導員等食品衛生教育等事業	500	回	857
		その他（ ）			
(2) 事業実績	<p>生肉を取り扱う飲食店や小児・高齢者が利用する給食施設をはじめとする区内食品営業施設に対し延べ15,456件の立入検査を実施し、食品の取扱方法等不適切な施設について改善指導を行いました。また、食品への異物混入など食品の安全、安心に関する区民からの申出は、前年度より18件多い140件となりました。衛生試験所で検査を行うなど、科学的見地から区民の不安解消を図りました。区民・事業者・行政の三者で「食の安全を考えるシンポジウム」等を開催し、意見交換・相互理解に努め、リスクコミュニケーションの活性化を図りました。</p>				
事業開始当初から現在までの変化	<p>肉の生食による死者の発生、多発するノロウイルス食中毒、不適切な食品表示問題や大手チェーンの異物混入事例など、食の安全・安心への関心は高まる一方です（平成26年度：苦情140件、相談13,369件）。平成27年4月には食品表示法が施行され、関係機関とのさらなる連携も求められています。保育需要の増加や高齢化に伴い、杉並区でも、保育園や高齢者施設等、抵抗力の弱い人達に食事を提供する給食施設が年々増加しています（平成11年度：162軒、平成26年度：251軒）。食品等事業者が守るべき管理運営基準の改正により、国際標準の衛生管理手法であるHACCPについて、将来の義務化を見据えた普及の取り組みが必要です。</p>				
事業環境の変化	<p>食中毒事故防止のため、小児・高齢者の食生活安全確保、肉の生食対策に重点を置き取り組んでいます。区民からは、肉の生食の危険性について一層の周知と、食中毒事故を未然に防ぐための監視強化を期待する意見が寄せられています。また、区民・事業者・行政による三者の意見交換会について、杉並区では平成14年度から他自治体に先駆けて実施してきました。区民からはリスクコミュニケーション推進の取り組みとして評価されている一方、様々な立場の区民が参加するなどの広がりが期待されています。</p>				
今後の予測	<p>牛生レバーの提供禁止や生食用牛肉の規格基準制定に加え、平成27年6月には豚肉も生食禁止となりました。鶏肉、ジビエ（野生鳥獣）等も含め、営業者や区民に対し肉の生食の危険性を伝えていく必要があります。一方、抵抗力の弱い小児・高齢者向けの給食施設（保育園、高齢者施設等）は今後も増加が予想され、重点的かつ継続的な監視指導が不可欠です。路上での弁当販売の衛生確保のため、平成27年10月にこれまでの届出制から許可制に移行し、衛生管理が強化されます。食品等事業者に対するHACCPによる衛生管理の普及が必須となっており、将来の義務化を見据えた監視指導の強化、また、オリンピックに向けた食の安全確保の取り組みが求められています。</p>				
評価と課題	<p>効率的・効果的な監視指導を行うため、危害度の高い施設に重点を置いた監視指導の実施や、区民の健康危機事象の発生時に迅速かつ適切に対応できる体制の確保に取り組んでいきます。区内では毎年食中毒事件が発生しています。引き続き、事業者への立入検査の際に、ノロウイルス、肉の生食、寄生虫による食中毒などの危険性を伝えるほか、国際標準の衛生管理手法であるHACCPの普及を進める必要があります。また、平成27年4月食品表示法施行に伴い、食品の適正表示のため、関係機関と連携し、事業者への指導を進めていきます。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
今後の進め方	<p>区民の食の安全・安心を確保し、期待に応えるには、日頃からの食中毒発生予防の取り組みと危機発生時の即時対応力が不可欠です。そのためにも、監視指導及び検査体制の一層の充実が必要です。執行体制の見直しに伴い、小児・高齢者の給食施設や生食肉を提供する営業施設など、食中毒等の危害度が高い施設に重点を置き、効率的・効果的な監視指導を実施します。生食肉を提供する施設には、夜間にも立入検査を実施します。区民・事業者・行政間のリスクコミュニケーションを推進するため「食の安全を考えるシンポジウム」等を開催し、食品衛生に関する正しい知識の提供・情報の共有を図ります。また、食品の安全確認・選択手段としての食品表示の適正化を推進するため、消費者庁や東京都等関係機関と連携し、事業者への食品表示法に基づく指導を行います。事業の実施にあたっては、消費者団体、食品衛生協会、食品衛生推進員等とも連携し、区民の食の安全・安心を確保する取り組みを進めます。</p>				

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00333)

事務事業名称		医務・薬事監視		款	04	項	05	目	02	事業	003	整理番号	352
現担当課名		生活衛生課		係名		管理係		連絡先電話番号		4522		昨年度整理番号	333
上位施策No・施策名									14 健康危機管理の推進		予算事業区分		既定事業
事務事業の概要	事業開始		昭和50年度										
	平成26年度担当課名		生活衛生課						事業評価区分		一般		
	対象		診療所等医療関係施設開設者、医療従事者免許申請者、薬局・医薬品販売業者、毒物劇物営業、管理医療機器販売・貸与業者		根拠法令等		(1)		医療法・医師法等				
							(2)		医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律				
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		医療法等関係法令に基づく医療関係施設の監視指導を行い、衛生環境の向上を図り、院内感染等を防止する。薬事関係業者の法令遵守を徹底させることにより、医薬品や毒物劇物等による区民への健康被害や事件・事故を防止する。		活動指標		指標名(1)		医療関係施設及び薬局等許可申請・届出受理件数				
				指標説明				許可申請数+開設届数+変更届数+廃止届数+その他の届数					
				指標名(2)									
				指標説明									
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		診療所等医療関係施設の許可・届出事務 診療所等医療関係施設への立入検査 医療従事者の免許申請経由の取扱 薬事関係事業者に対し許可、登録等の事務 薬事関係施設への立入検査 医薬品や家庭用品などの品質検査 薬事関係事業者に対し講習会等を実施		成果指標		指標名(1)		医療施設及び薬局等監視指導数					
				指標説明				監視指導件数+静態調査数					
				指標名(2)									
				指標説明									
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)				
指標	活動指標(1)		1	件	2,967	2,700	2,652	2,700	3,509	2,800	130.0		
	活動指標(2)		2										
	成果指標(1)		3	件	1,267	1,400	1,264	1,300	2,111	1,200	162.4		
	成果指標(2)		4										
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	1,773	2,120	1,411	2,201	1,714	16,541	平成26年度 予算執行率(%)	77.9	
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0			
	(内)委託費		7	千円	1,198	1,462	809	1,520	1,119	15,677			
	職員数	常勤職員数		8	人	7.96	7.60	7.93	6.60	7.13	6.60		
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		非常勤職員数		10	人	0.00	0.00	0.00	1.00	1.00	1.00		
	人件費	常勤職員分		11	千円	69,252	65,588	68,436	58,146	62,815	58,146		
		再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0	0		
		非常勤職員分		13	千円	0	0	0	2,830	2,830	2,830		
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	71,025	67,708	69,847	63,177	67,359	77,517			
	単位あたりコスト(14÷6÷1)		15	円	23,938	25,077	26,337	23,399	19,196	27,685			
	財源	受益者負担分		16	千円	2,772	2,700	2,490	2,500	2,119	2,100		
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0		
		都からの補助金等		18	千円	9,344	3,110	3,354	3,400	4,902	4,900		
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	12,116	5,810	5,844	5,900	7,021	7,000				
差引:一般財源(14-20)		21	千円	58,909	61,898	64,003	57,277	60,338	70,517				
受益者負担比率(16÷14)		22	%	3.9	4.0	3.6	4.0	3.1	2.7				

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	352
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		医療監視指導	1,252	件	216
		薬事監視検査及び講習会	5	品目	907
		薬事監視指導事務	815	件	532
		毒物劇物監視指導事務	44	件	59
		その他（ ）			
(2) 事業実績	<p>有床診療所の立入検査を実施し、医療安全対策や院内感染対策などの指導を行ったほか、診療所、歯科診療所、施術所などの開設時には立入を行い、医療安全や感染防止などの指導を行いました。また、救急医療機関、登録衛生検査所へ立入り適正な状況にあるか確認しました。</p> <p>薬事関係事業者に対し許可や届出等の事務、施設への立入検査を行い、講習会の開催、資料の配布により情報の提供を行いました。また、流通している医薬品等の収去検査や家庭用品の試買検査を行いました。</p>				
事業開始当初から現在までの変化	<p>平成19年の医療法の改正により、診療所（歯科診療所を含む）にはさらに医療安全のための体制整備が求められています。診療所はここ20年で大きな増減はありませんが、施術所は約1.6倍に増加しています。</p> <p>平成9年に医薬品販売業の一部、平成12年に毒物劇物販売業及び家庭用品、平成17年に薬局等の事務が都から区に移り、薬事関係の事務が大幅に増加しました。また、平成21年度に、リスク区分別の情報提供、登録販売者の新設など一般用医薬品の販売制度に関する薬事法の大きな改正があり、平成26年度には一般用医薬品がインターネットで販売できるようになるなど規制緩和がされました。更に、平成27年度から高度管理医療機器販売業・貸与業の事務が都から区へ移譲されました。</p>				
事業環境の変化	<p>監視指導対象である医療関係施設で使用する器具、機材の衛生状態やプライバシー確保に関する苦情や問合せがあるほか、診療科目や所在地、開設状況等に関する問い合わせが多くあります。</p> <p>医薬品やいわゆる健康食品等の使用による健康被害、毒物劇物に起因する事件・事故が発生しています。この様な状況を背景に、健康被害や事件事故を未然に防止するため、各業態における法令順守や医薬品等の使用時における資格者による適切な情報提供が強く求められています。特に、規制緩和により拡大されたインターネットによる医薬品の販売については、資格者による情報提供が確実に実施されるか危惧されています。</p>				
今後の予測	<p>医療機器の進歩や医療サービスの内容も多様化しており、監視の方法・指導も複雑化してきています。また、施術所なども多く開設されており、監視対象施設は今後も増加傾向にあります。さらに、一般の医療業界の規制緩和に伴う変化により、監視内容も変更していく必要があります。</p> <p>一般用医薬品のインターネット等による販売方法の規制が緩和され、今後インターネットを利用しての一般用医薬品を販売する業者が増えると同時に、不適切な医薬品の販売が増加する懸念があります。また、平成27年度から区の事務となった高度管理医療機器販売業等に関する事務は、平成17年度から法改正により許可制となった業態で、法改正当初に許可を取った業者が平成29年度に2回目の更新を一斉に迎えるため、更新事務が極端に多くなります。</p>				
評価と課題	<p>平成19年度から有床診療所への立入検査を実施し、医療安全対策や院内感染対策などに係る体制整備等に一定の役割を果たせたと考えています。今後は、診療所や施術所等への監視指導も充実させていく必要があります。</p> <p>平成21年度に改正された一般用医薬品の販売制度及び平成26年度に改正されたインターネットによる医薬品の販売については重点項目として監視指導を実施してきました。平成27年度から高度管理医療機器等販売業及び貸与業の事務が特別区の事務となり、この新しい事務にも対応するため、効果的かつ効果的な監視指導が課題となっています。</p>				
中長期な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
今後の進め方	<p>院内感染防止や医療安全の確保等のため、有床診療所を含め診療所等への立入検査を実施します。また、監視指導に係る技術や知識の蓄積・向上を行い、職員間での承継を進めていきます。</p> <p>平成9年から薬事関係の事務が東京都から特別区へ段階的に移管されてきましたが、平成27年度に移管された高度管理医療機器等の事務は、コンタクトレンズ、CT等健康リスクへの影響が大きい医療機器に関する事務で、許認可、監視業務について今まで以上の高い専門性を求められます。現在杉並区には、高度管理医療機器販売業及び貸与業が約190件あり、新しい業務に確実に対応できる体制をつくります。</p>				

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00334)

事務事業名称		動物の適正飼養			款	04	項	05	目	02	事業	004	整理番号	353	
現担当課名		生活衛生課		係名	管理係			連絡先電話番号	4522		昨年度整理番号	334			
上位施策No・施策名										14 健康危機管理の推進		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和50年度													
	平成26年度担当課名	生活衛生課													
	対象	犬・猫の飼養者 他者が飼養する動物により迷惑を被っている者			根拠法令等	(1)		動物の愛護及び管理に関する法律、狂犬病予防法 東京都動物の愛護及び管理に関する条例							
						(2)		杉並区動物適正飼養普及員設置要綱 杉並区飼い犬等の危険防止に関する要綱							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	動物の愛護及び適正飼養に関する知識の普及・啓発を推進し、区民に動物の愛護及び飼育ルールについて理解を深めてもらうことにより、環境保全と動物愛護の両方に配慮した「人と動物が共生できる杉並区」の実現を目指す。			活動指標	指標名(1)		台帳保有数(畜犬登録数)							
					指標説明		動物愛護週間におけるイベント参加者数								
					指標名(2)										
					指標説明										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	動物の適正飼養に関する相談・助言 畜犬登録データの管理及び狂犬病予防定期集合注射の実施 「動物適正飼養普及員」との協働による動物愛護活動の実施 飼い主のいない猫の適正管理を行う自主グループに対する猫の不妊・去勢手術費用の負担 動物愛護週間におけるイベント開催及び啓発冊子の作成・配布 災害時の動物救護対策の検討			成果指標	指標名(1)		狂犬病予防注射の接種率								
					指標説明		苦情相談受付件数								
					指標名(2)										
					指標説明										
総事業費・コスト把握	区分	単位	平成24年度実績	平成25年度計画	平成25年度実績	平成26年度計画(目標値)	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度対計画比(%)						
	活動指標(1)	1 件	20,988	21,300	21,217	21,500	21,283	21,500	99.0						
	活動指標(2)	2 人	4	30	37	30	103	100	343.3						
	成果指標(1)	3 %	67.8	75.0	67.1	75.0	66.4	75.0	88.5						
	成果指標(2)	4 件	503	600	504	500	743	500	148.6						
	事業費	5 千円	7,726	8,777	7,933	8,590	6,629	16,294	平成26年度予算執行率(%)	77.2					
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7 千円	5,233	5,497	4,920	5,537	4,233	12,597	前年度事業費からの増の理由:環境衛生、薬事、医療施設、畜台帳等の各分野の個別電子情報を統合し、一括してデータ管理する「生活衛生システム」導入に伴う増。						
	職員数	8 人	3.22	3.10	3.09	3.10	3.01	3.10	執行残の理由:飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業において、猫の不妊・去勢手術費用の助成件数が、当初の予測を下回ったため。						
	再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
	非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
	人件費	11 千円	28,014	26,753	26,667	27,311	26,518	27,311							
	再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0							
	非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0							
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	35,740	35,530	34,600	35,901	33,147	43,605							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15 円	1,703	1,668	1,631	1,670	1,557	2,028							
	受益者負担分	16 千円	12,219	13,263	12,072	13,269	12,083	11,884							
	国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0							
	都からの補助金等	18 千円	1,060	1,187	1,148	1,052	986	1,043							
	その他の補助金等	19 千円	0	0	0	0	0	0							
	特定財源計(16+17+18+19)	20 千円	13,279	14,450	13,220	14,321	13,069	12,927							
	差引:一般財源(14-20)	21 千円	22,461	21,080	21,380	21,580	20,078	30,678							
受益者負担比率(16÷14)	22 %	34.2	37.3	34.9	37.0	36.5	27.3								

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	353
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		動物通信の発行	8,000	冊	499
		飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業	104	匹	1,904
		狂犬病予防注射接種頭数(注射済票交付数)	14,130	頭	2,337
		その他(犬のしつけ方教室、違反犬対策プレート)			1,889
(2) 事業実績	<p>動物愛護知識の普及・啓発を図るため「動物通信」8千冊を発行し、区内の小学5年生に配布しました。</p> <p>飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業として、活動ボランティア・獣医師会の協力を得ながら、104匹に猫に不妊・去勢手術を実施しました。</p> <p>狂犬病予防注射接種率の向上を図るため、獣医師会に委託して定期集合注射を実施しました(集合注射分5,371頭)。</p>				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>狂犬病予防法が改正され、平成7年度から犬の飼い主に対する飼い犬の登録義務が「毎年度」から「生涯1回」に、また平成12年度から狂犬病予防注射接種義務が「年2回」から「年1回」となりました。</p> <p>区の畜犬登録数は2万頭(匹)から2万1千頭(匹)台で推移していますが、狂犬病予防注射の接種率は6割台にとどまっています。</p> <p>飼い主のいない猫を取り巻く問題について、多様な意見・要望が寄せられています。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>「飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業(不妊・去勢手術費用助成)」について、活動ボランティアや獣医師会から、事業実施のあり方やPRの強化について意見をいただいています。</p> <p>区民からは、犬の糞尿・鳴き声・放し飼い、猫の糞尿・鳴き声といった、飼い主のマナーに関する苦情・相談が寄せられています。</p>			
	今後の予測	<p>猫については、一部の心ない飼い主に捨てられた猫による家屋侵入や糞尿等の問題、また、かわいそうと思う人がエサだけを与えることによる悪臭、糞尿、無秩序な猫の増加等、飼い主のいない猫を取り巻く問題が、良好な住み心地杉並区における生活環境上の問題として、引き続き大きな課題であると予測しています。</p> <p>犬については、今後も、畜犬登録数は2万頭(匹)台前半で推移していくものと予測しています。</p>			
評価と課題	<p>「飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業」については、平成19年度から継続して実施してきたことにより一定の成果をあげてきています。しかしながら、事業開始から約10年が経過することから、より実効性が高まる支援事業となるよう制度の見直しを図っていくことが課題です。</p> <p>狂犬病発生予防のためには、畜犬登録の勧奨、狂犬病予防注射接種の勧奨が重要と考えます。このため、正確な畜犬登録情報の収集・管理に向け、新たなデータ管システムを構築していくことが課題です。</p> <p>大規模災害時における飼い犬・飼い猫等ペットの同行避難について、関係機関と調整を図りながら、より具体的な避難プランを策定することが課題です。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
今後の進め方	<p>「飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業」については、より実効性が高まる支援事業となるよう、区のどうぶつ相談員、獣医師会、町会等を構成員とする新たな検討組織を設け、制度の見直しを図っていきます。</p> <p>狂犬病発生予防のための正確な畜犬登録情報の収集・管理については、新たなデータ管理システムの導入・運用を行っていきます。</p> <p>大規模災害時における飼い犬・飼い猫等ペットの同行避難について、どうぶつ相談員、獣医師会、区防災課と調整を図りながら、より具体的な避難プランを策定を進めていきます。</p>				

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00343）

事務事業名称 予防接種			款 04	項 05	目 05	事業 001	整理番号 362								
現担当課名 保健予防課		係名 保健予防係		連絡先電話番号 4525		昨年度整理番号 343									
上位施策No・施策名 14 健康危機管理の推進						予算事業区分 既定事業									
事業開始 昭和23年度							主要事業（区政経営報告書掲載事業）								
平成26年度担当課名 保健予防課							事業評価区分 一般								
対象 法令に定める接種年齢に該当する区民。			根拠法令等 (1) (2)		予防接種法 特別区予防接種相互委託協定書										
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか） 4種混合、麻しん、風しん、水痘、日本脳炎、結核、Hib感染症、小児の肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症（以上A類疾病）、インフルエンザ、高齢者肺炎球菌（以上B類疾病）の発生及びまん延を予防する。任意予防接種の費用を助成することで、予防接種を受けやすい環境を作り、疾病予防を推進する。			活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）		一類（A類）予防接種の接種件数 二類（B類）予防接種の接種件数									
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段） 法令で定められた予防接種を実施する。保護者が予防接種について正しく理解し、接種するよう、普及啓発を行う。一部の法定外予防接種に対し、接種費用の助成を行う。			成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明		1歳6か月児健診受診者の麻しん、麻しん風しん混合予防接種の接種率 接種件数÷対象者数 A類（一類）予防接種の接種率 接種件数÷対象者数									
	区分			単位		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成26年度	
						実績		計画		計画 (目標値)		実績		計画 対計画比(%)	
指標	活動指標（1）		1	件	67,999	101,105	94,490	105,174	97,708	110,068	92.9				
	活動指標（2）		2	件	52,547	61,184	55,871	74,190	55,961	73,516	75.4				
	成果指標（1）		3	%	100.0	95.0	100.0	95.0	100.0	95.0	105.3				
	成果指標（2）		4	%	89.9	90.0	83.2	90.0	95.2	90.0	105.8				
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	1,281,467	1,353,787	1,226,178	1,360,359	1,358,552	1,354,850	平成26年度 予算執行率(%) 99.9				
	(内) 投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内) 委託費		7	千円	759,558	1,169,109	1,056,796	1,252,749	1,251,638	1,238,866					
	職員数	常勤職員数		8	人	7.90	8.31	8.57	8.94	9.67	7.65				
		再任用職員数		9	人	0.10	0.25	0.00	0.00	0.00	0.00				
		非常勤職員数		10	人	0.51	1.36	1.66	1.65	1.65	2.00				
	人件費	常勤職員分		11	千円	68,730	71,715	73,959	78,761	85,193	67,397				
		再任用職員分		12	千円	393	965	0	0	0	0				
		非常勤職員分		13	千円	1,403	3,781	4,615	4,670	4,670	5,660				
	総事業費 (5+11+12+13)		14	千円	1,351,993	1,430,248	1,304,752	1,443,790	1,448,415	1,427,907					
	単位あたりコスト (14-6)÷1		15	円	19,883	14,146	13,808	13,728	14,824	12,973					
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0				
		都からの補助金等		18	千円	181,145	231,183	51,197	35,162	34,081	33,281				
その他の補助金等		19	千円	33,772	36,757	58,888	52,031	77,245	65,939						
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	214,917	267,940	110,085	87,193	111,326	99,220						
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	1,137,076	1,162,308	1,194,667	1,356,597	1,337,089	1,328,687						
受益者負担比率 (16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号		362	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		子どもの定期予防接種			
		B類予防接種			192,131
		任意予防接種費用一部助成			58,737
		健康被害救済	5	人	22,635
		その他（印刷等事務費、医師報償費、パートタイマー報酬ほか）			59,566
平成26年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>1歳から就学前の小児に対する水痘、おたふくかぜワクチンの費用の一部助成を実施しました。また、MRの1期2期漏れの小児に対し区独自の費用助成を行い接種率の向上に努めました。「先天性風しん症候群」の発生を防ぐために、風しん抗体検査と風しんの予防接種の費用助成を実施しました。引き続き、65歳以上で定期接種対象者以外の者に対し高齢者肺炎球菌予防接種費用の一部助成を実施しました。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>一類（A類）予防接種の接種率 平成13年度78.0%、平成26年度95.2% 高齢者インフルエンザ対象者数（65才以上） 平成13年度91,301人、平成26年度116,297人 高齢者肺炎球菌対象者数（65才以上） 平成26年度22,048人</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>日本脳炎の予防接種の積極的勧奨の差し控えにより接種を受ける機会を逸した者（特例対象者）から、接種方法や接種のスケジュール、予診票の交付方法等について問い合わせがありました。風しんが流行したため、風しん抗体検査と予防接種に関する相談や費用助成についての問い合わせがありました。新たに定期予防接種となった高齢者肺炎球菌予防接種の対象者とワクチンについての問合せが多くありました。</p>			
	今後の予測	<p>今後も定期の予防接種が増えることが見込まれることから、接種履歴の管理が重要となります。また、区民に対しより一層の適切な広報、周知をすることが必要です。</p>			
評価と課題		<p>子どもの予防接種の種類と回数が毎年増えているため、周知に関する事務や問合せへの対応が大幅に増えています。また、高齢者肺炎球菌予防接種が定期予防接種となりましたが、接種対象者への広報周知には工夫が必要です。今後は、予防接種台帳システムの活用による事務の効率化と効果的な接種勧奨による接種率の向上に取り組んでいきます。</p>			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
今後の進め方	<p>予防接種法の改正により、平成26年10月から水痘、高齢者肺炎球菌のワクチンが定期の予防接種になりました。また、平成27年4月からはロタウイルスワクチンの任意接種を開始しました。今後も予防接種法政省令の改正が頻繁に行われることが予想され、事務処理がより複雑になるとともに、対象者の把握が重要となってきます。これに対応し、未接種者への勧奨により接種率の向上を目指し、感染症の発生予防とまん延防止を図る目的で、平成24年度予防接種システムを導入しました。これからは、システムを活用し各種統計等の事務処理の改善や、適宜適切な接種勧奨の促進を進めます。さらに区民からの接種履歴照会への対応も改善しサービス向上へつなげます。また、ホームページや広報等により、区民に対し、適宜、迅速に予防接種に関する情報提供を行っていきます。</p>				

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00344)

事務事業名称			感染症予防・発生時対策				款	04	項	05	目	05	事業	002	整理番号	363
現担当課名			保健予防課				係名	感染症係				連絡先電話番号	4525	昨年度整理番号	344	
上位施策No・施策名											14 健康危機管理の推進		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和50年度														
	平成26年度担当課名	保健予防課										事業評価区分	一般			
	対象	一般区民 感染症患者及びその接触者等				根拠法令等	(1)		感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律							
							(2)		感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	感染症発生時に迅速的確に対応し、まん延の防止を図るなど区民の健康を守る。区民が感染症に関する正しい知識を持ち、自ら感染症の予防ができるようにする。				活動指標	指標名(1)		結核患者に対する保健指導件数(訪問、面接、電話等)							
						指標説明		HIV等性感染症相談件数(電話相談含む)								
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	結核患者へ適切な医療費公費負担や服薬支援等による療養支援を行う。また、感染者の早期発見のため、接触者の調査や検査を行う。HIV等性感染症の早期発見のための検査と予防に関する普及啓発を実施する。感染症の発生を早期に探知し疫学調査を行うとともに拡大防止のための指導を行う。区民が感染症やその予防方法についての正しい知識をもてるよう普及啓発を行う。				成果指標	指標名(1)		治療成功率								
						指標説明		100% - 治療失敗率(治療が失敗中断した患者数÷結核患者数)								
						指標名(2)		保健所HIV抗体検査数								
						指標説明		即日検査委託分を含む								
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1	件	2,892	2,270	2,177	2,160	2,026	2,000	93.8						
	活動指標(2)	2	件	1,724	2,780	2,105	2,556	1,926	2,521	75.4						
	成果指標(1)	3	%	100.0	95.0	96.7	95.0	99.1	95.0	104.3						
	成果指標(2)	4	件	873	1,150	1,011	1,150	901	1,260	78.3						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	144,917	170,937	148,641	144,968	141,894	174,802	平成26年度予算執行率(%)	97.9					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	125,874	136,132	127,567	128,061	126,917	140,346	・結核患者数の減少に伴い、保健指導件数も減少しています。 ・結核の治療失敗者数は平成26年6月現在の暫定数です。 ・HIV等性感染症の相談及び検査数が減少しています。						
	職員数	常勤職員数	8	人	11.01	10.65	11.05	9.96	9.83	9.40						
		再任用職員数	9	人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00						
		非常勤職員数	10	人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00						
	人件費	常勤職員分	11	千円	95,787	91,910	95,362	87,748	86,602	82,814						
		再任用職員分	12	千円	3,930	3,860	3,860	4,050	4,050	4,050						
		非常勤職員分	13	千円	2,750	2,780	2,780	2,830	2,830	2,830						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	247,384	269,487	250,643	239,596	235,376	264,496							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	85,541	118,717	115,132	110,924	116,178	132,248							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	22,121	30,700	18,193	26,789	17,168	26,892						
		都からの補助金等	18	千円	238	50	85	50	56	116						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	22,359	30,750	18,278	26,839	17,224	27,008							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	225,025	238,737	232,365	212,757	218,152	237,488							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

			整理番号	363	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		結核対策			
		エイズ対策			14,220
		性感染症対策			911
		感染症対策費			1,019
		その他（感染症の診査に関する協議会運営）			1,820
平成26年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>結核患者に対し医療費の公布負担や服薬支援などの療養支援を行うとともに、感染者を早期に発見するため接触者に対する適切な調査や検査を行いました。また、デング熱国内発生時は、広報・ホームページ・チラシを活用して区民に対し感染予防等の注意喚起に努めました。患者発生時は、疫学調査を行うとともに感染拡大防止のための保健指導を行いました。このほか、HIV等性感染症の早期発見と感染拡大防止のため検査を実施しました。なお、感染症予防について広く周知するため、講習会の開催、地域イベントにおける啓発活動等を実施しました。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>結核新登録患者数 平成10年 188人、平成24年 101人、平成25年 93人 平成26年 101人 HIV新規感染者及びエイズ患者報告数（東京都） 平成10年度 153人、平成24年度 461人、平成25年度 469人、平成26年度 512人</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報を守りながら患者の治療を支援し、感染の危険のある接触者への健康診断を行うことが求められています。 ・土曜日実施のHIV即日検査、平日実施の感染症検査ともにニーズが高い状況にあります。 ・感染症流行時の迅速な対応や、新たな感染症等への万全な準備が期待されています。 			
	今後の予測	<p>感染症の発生は事前の予測が困難ではあるが、エボラ出血熱、デング熱、中東呼吸器症候群（MERS）など国内外で発生が懸念される感染症に対して、事前の備えや発生時の体制確保及び区民に対する感染症の正しい知識の普及啓発を図る必要があります。</p>			
評価と課題		<p>結核対策では、杉並区では高齢者の他に20代～40代の働き世代の患者も多く、働きながら安心して治療できるようより細やかな患者支援が必要です。また、引き続き早期発見等の結核対策を推進していく必要があります。</p> <p>エボラ出血熱、デング熱（国内感染例）など感染症発生時に迅速かつ適切に対応するため、所内の連携を強化するとともに、防護服等の着脱訓練を実施しました。また、若年層が多く集まる地域のイベントに参加し、感染症の正しい知識の周知のため啓発活動を行いました。HIV等性感染症の検査事業については、昨年度の受検者数減少を踏まえ、PR方法を工夫する必要があります。</p>			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	今後の進め方	<p>感染症の発生は事前に予測することが困難ですが、発生動向等の情報収集を行うとともに区民等へ情報提供し、発生時に的確かつ冷静な対応をとれるようにします。また、普及啓発に力を入れ、感染症の予防と感染拡大防止に努めます。</p> <p>HIV等性感染症については、若年世代やセクシュアルマイノリティなどのハイリスク層に向けた効果的な働きかけを行う必要があります。</p>			

平成27年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00345 ）

事務事業名称		新型インフルエンザ対策				款	04	項	05	目	05	事業	003	整理番号	364
現担当課名		保健予防課		係名		感染症係		連絡先電話番号		4525		昨年度整理番号		345	
上位施策No・施策名										14 健康危機管理の推進		予算事業区分		既定事業	
事務事業の概要	事業開始	平成19年度	実行計画事業		目標	04	施策	14	計画事業		02				
	平成26年度担当課名	保健予防課										事業評価区分		一般	
	対象	区内在住・在学・在勤の区民、区内企業、医療機関等			根拠法令等		(1)		感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律						
							(2)		感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）				活動指標		指標名（ 1 ）		普及啓発活動回数						
適切な防疫措置等を実施し、急激な患者の増加をおさえるなど、医療の破綻や社会的混乱を防ぐ。区民等が新型インフルエンザについての正しい知識のもと、予防に努めるとともに発生時に冷静な対応ができるようにする。				指標説明		指標名（ 2 ）		防疫等の訓練回数							
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）				指標説明		成果指標		指標名（ 1 ）		啓発用物品等の配布枚数					
発生期における危機管理体制及び保健医療体制の整備を行う。発生時に感染拡大防止のための防疫措置等を実施する。区民・関係団体への情報提供・普及啓発を行う。				指標説明		指標名（ 2 ）		訓練参加者数							
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度						
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）						
指標	活動指標（ 1 ）	1	回	2	3	2	2	3	3	150.0					
	活動指標（ 2 ）	2	回	1	4	2	3	5	3	166.7					
	成果指標（ 1 ）	3	枚	28,000	35,000	3,000	39,000	34,000	39,000	87.2					
	成果指標（ 2 ）	4	人	30	100	35	70	46	70	65.7					
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	2,483	3,792	2,794	2,950	2,270	2,255	平成26年度予算執行率（%）	76.9				
	（内）投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	（内）委託費	7	千円	238	368	269	542	271	545	執行残は、防疫用資材の備蓄計画の見直しによるものです。					
	職員数	常勤職員数	8	人	0.91	0.95	0.92	0.90	0.81	0.80					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
	人件費	常勤職員分	11	千円	7,917	8,199	7,940	7,929	7,136	7,048					
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0					
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費（5+11+12+13）	14	千円	10,400	11,991	10,734	10,879	9,406	9,303						
	単位あたりコスト（(14-6)÷1）	15	円	5,200,000	3,997,000	5,367,000	5,439,500	3,135,333	3,101,000						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	234	272	81	326	239	326					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計（16+17+18+19）		20	千円	234	272	81	326	239	326						
差引：一般財源（14-20）		21	千円	10,166	11,719	10,653	10,553	9,167	8,977						
受益者負担比率（16÷14）	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 364

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	流行時対策			1,545
		普及啓発			519
		薬品の保管ほか			206
		その他（ ）			
	(2) 事業実績	<p>地域のイベントにおいて、感染症に関するクイズラリーを実施するなど啓発活動を行うとともに、区行動計画のリーフレットを作成し区内関係機関等へ配布しました。 また、区内医療機関等を対象に、診療継続計画（BCP）の必要性と区の新型インフルエンザ対策についての講演会を開催しました。 発生時に備え、防疫用資材の備蓄計画を見直し保管・管理体制を確保しました。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成17年度に策定した「杉並区新型インフルエンザ行動計画」（以下「区行動計画」という。）に基づき訓練を実施するなど、発生時の対応に備えてきました。平成21年度の新型インフルエンザ（H1N1）発生時の経験を踏まえ、平成25年4月には「新型インフルエンザ等特別措置法」（以下「特措法」という。）が施行されました。区においても、平成26年9月に特措法に基づく新たな区行動計画を策定しました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>医療機関等関係機関から、新型インフルエンザ発生時における相互連携の強化及び地域医療体制構築に関する必要性について意見がありました。現在、東京都が中心となって進めている感染症地域医療確保計画の枠組みの中で医療体制が整備されることが期待されています。</p>			
	今後の予測	<p>平成27年10月の完成を目指して、新たな区行動計画に基づいた「杉並区業務継続計画 新型インフルエンザ編」の改定作業を進めます。また、国・都の動向を踏まえ、対策を具体化した区の対応マニュアル等の整備が必要となります。</p>			
評価と課題	<p>区では、健康危機管理の視点から新型インフルエンザ等の新たな感染症の発生・流行に備えた訓練の実施や医療機関との連携を強化するなど新型インフルエンザ等対策を推進しています。また、新たな区行動計画のリーフレットを区内関係機関に配布するなど、新型インフルエンザ等対策に関する正しい知識の周知や感染予防策の啓発に努めました。 今後は、新たな区行動計画に基づき区業務継続計画（新型インフルエンザ編）の改定作業を行うとともに発生時における対応マニュアル等の整備等、より具体的な検討が必要となります。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	今後の進め方	<p>新たな区行動計画に基づき、対応マニュアル等の整備を進めていきます。その際は、杉並区医師会・歯科医師会・薬剤師会及び関係医療機関等に十分な説明を行って理解を得るとともに、広く意見を取り入れます。 また、新型インフルエンザ等の新たな感染症の発生・流行に備え、区民や医療機関を始めとした区内関係機関等との連携強化を図り、地域全体で対策に取り組んでいく必要があります。</p>			

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00444）

事務事業名称 放射能対策			款 06	項 01	目 02	事業 004	整理番号 463				
現担当課名 環境課		係名 放射能対策担当			連絡先電話番号 3714	昨年度整理番号 444					
上位施策No・施策名 14 健康危機管理の推進						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成24年度	実行計画事業	目標 04	施策 14	計画事業 03	主要事業（区政経営報告書掲載事業）				
	平成26年度担当課名	環境課					事業評価区分	一般			
	対象	区民、行政（区）		根拠法令等	(1) (2)		環境基本法 放射性物質による環境汚染への対処に関する特別措置法				
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	区民の放射能への不安が解消されている。 庁内関係組織との円滑な連携調整が出来る。		活動指標	指標名（1） 指標説明 指標名（2）		定点3箇所の空間放射線量率の測定 区内8か所の空間放射線量率の測定				
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	週1回空間放射線量率の測定と公表や、月1回保育園、学校、公園の空間放射線量率の測定と公表を行う。 区内学校・保育園等の給食食材の放射能検出結果を公表する。 放射能対策部会、放射能作業部会開催の準備と進行を行う。 空間放射線量率測定や放射能に関する問い合わせに対応する。 区ホームページ、広報紙により情報提供を行う。		成果指標	指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明		シンチレーションサーベイメーターによる区内8箇所 定点の平均空間放射線量率 各年度末の定点8箇所の1mの高さの平均値					
区分	単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度			
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)			
指標	活動指標（1）	1	回	51	50	51	51	52	51	102.0	
	活動指標（2）	2	回	12	12	12	12	12	12	100.0	
	成果指標（1）	3	μSv/h	0.053	0.051	0.050	0.049	0.048	0.048	98.0	
	成果指標（2）	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	616	5,550	734	5,707	635	5,708	平成26年度 予算執行率(%) 11.1	
	（内）投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 緊急放射能対策に伴う支出がなかったため。	
	（内）委託費	7	千円	113	3,177	140	3,177	144	3,178		
	職員数	常勤職員数	8	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		再任用職員数	9	人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		1.00
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11	千円	0	0	0	0	0		0
		再任用職員分	12	千円	3,930	3,860	3,860	4,050	4,050		4,050
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	4,546	9,410	4,594	9,757	4,685	9,758		
	単位あたりコスト (14-6)÷1	15	円	89,137	188,200	90,078	191,314	90,096	191,333		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	4,546	9,410	4,594	9,757	4,685	9,758		
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号 463			
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		放射能測定(ゲルマニウム半導体検出器による測定)			
		放射線測定(サーベイメーター校正)			117
		放射能測定(ゲルマニウム半導体検出器モニタリング従事者研修)			80
		放射能測定(放射能検査精度管理)			27
		その他()			15
事業実施状況	(2) 事業実績	<p>区の放射能対策は、区民の不安を少しでも解消するために、放射能の測定を行い、区の広報やホームページでその結果を公表しています。空間放射線量率測定では地域別検索やグラフ表示を引き続き実施し、給食食材や水道水については、検出限界を1Bq/kg程度まで引き下げて公表(食材産地、含む)しています。また、放射能全般に関する区民からの問い合わせにも対応しています。一方、福島第一原子力発電所の事故による放射性物質対策として、東京電力への賠償金請求等の手続を段階的に進めています(第二次和解、終了)。</p>			
		<p>平成24年度から放射能対策担当を環境部に設置することで、放射能対策の窓口が一本化し、測定や関係課との連絡調整、情報交換及び結果の公表が迅速化しました。空間放射線量率を定期的に測定し、数値は横ばいから微減を確認しています。ゲルマニウム半導体検出器を衛生試験所に導入することで、飲料水や食品を測定する際の検出限界値を下げる事が可能となり、問い合わせにより具体的に対応できるようになっています。また、測定結果については、区ホームページ等に公表し写真・グラフや地域別データ等を活用し、迅速な対応が可能となりました。一方、東京電力への損害賠償請求に取り組み、現在第二次和解が終了しています。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成24年度から放射能対策担当を環境部に設置することで、放射能対策の窓口が一本化し、測定や関係課との連絡調整、情報交換及び結果の公表が迅速化しました。空間放射線量率を定期的に測定し、数値は横ばいから微減を確認しています。ゲルマニウム半導体検出器を衛生試験所に導入することで、飲料水や食品を測定する際の検出限界値を下げる事が可能となり、問い合わせにより具体的に対応できるようになっています。また、測定結果については、区ホームページ等に公表し写真・グラフや地域別データ等を活用し、迅速な対応が可能となりました。一方、東京電力への損害賠償請求に取り組み、現在第二次和解が終了しています。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>低線量被曝への不安から、空間放射線量率測定器の貸し出しや測定の希望、保育園・学校の土壌や砂場の測定要望、建材の放射能汚染の問い合わせがある。また、ゲルマニウム半導体検出器の導入を受けて、給食食材の検出限界値が1Bq/kg前後まで低くなり、他の自治体に比較して検査件数も多く、安心感があるとの評価があるとともに、家庭菜園等の果物、野菜、土壌等の放射能委託検査の要望等もありました。</p>			
	今後の予測	<p>福島第一原子力発電所の廃炉までの道のりは未知数であり、現在平静さを保ちつつあるも区民の中に根付いた放射能への不安は、容易に払拭されそうもありません。問い合わせ等は減少傾向にあるものの、汚染水の流出、福島産への風評、低線量被曝への不安など、特に新たな乳幼児・低学齢期をかかえる保護者にとっては、引き続き不安材料となると思われます。</p>			
評価と課題		<p>福島第一原子力発電所の事故による福島県産の風評被害や、低線量被曝への不安が残り、平成23年3月から4年以上経過した現在も、放射能汚染に関する区民からの不安の声が聞かれます。放出されたセシウム137の半減期は約30年と長く、区は今後とも、モニタリング測定を継続するとともに、地域防災計画の放射性物質対策に基づき、情報提供や普及啓発を含めた必要な対策を講じて、区民の不安解消に努めます。</p>			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	今後の進め方	<p>福島第一原子力発電所の廃炉に向けた工程が不透明な中、福島県産の風評被害や、低線量被曝への不安が根強く残り、平成23年3月から4年以上経過した現在も、放射能汚染に関する区民からの不安の声が聞かれます。臨機に備えての態勢を整えつつ、区は、モニタリング測定を基礎に、地域防災計画の放射性物質対策に基づき、情報提供や普及啓発を含めた必要な対策を講じて、区民の不安解消に努めます。</p>			

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00475）

事務事業名称		学校給食の推進				款	07	項	01	目	03	事業	005	整理番号	494	
現担当課名		学務課		係名		保健給食係		連絡先電話番号		1629		昨年度整理番号		475		
上位施策No・施策名										14 健康危機管理の推進		予算事業区分		既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成23年度	実行計画事業		目標	04	施策	14	計画事業		03					
	平成26年度担当課名	学務課										事業評価区分	一般			
	対象	児童、生徒及び保護者			根拠法令等	(1)		学校教育法第5条								
						(2)		食品衛生法								
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	学校給食の一層の安全・安心を図るため、小・中・特別支援学校等の給食食材などに含まれるセシウム等の放射能を測定し、その結果を公表する。			活動指標	指標名(1)		給食食材の測定検体数								
				指標説明	指標名(2)		指標説明									
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	区立小・中・特別支援学校及び保育園の給食食材について、衛生試験所に導入したゲルマニウム半導体検出器を用いてセシウム等の放射能を測定する。測定結果について、区HP及び広報にて公表をする。			成果指標	指標名(1)		検出限界値()を超えた給食食材の検体数									
				指標説明	指標名(2)		測定で用いるゲルマニウム半導体検出器の検出限界値(1Bq/kg程度)									
				指標説明	指標名(2)		指標説明									
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1	検体	310	330	294	341	354	354	103.8						
	活動指標(2)	2														
	成果指標(1)	3	検体	9	0	1	0	1	0	0.0						
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	262	338	276	411	325	422	平成26年度予算執行率(%)	79.1					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	254	319	268	404	314	411	予算執行率が90%未満となったのは、放射能検査を行う検体の郵送料が当初予算の積算額よりも安価で行うことができたためです。						
	職員数	常勤職員数	8	人	0.33	0.33	0.30	0.30	0.05	0.10	成果指標の「検出限界値を超えた給食食材の検体数」は、数値が低くなった場合に、より成果があったと評価できる指標です。					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.30						
	人件費	常勤職員分	11	千円	2,871	2,848	2,589	2,643	441	881						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	849						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	3,133	3,186	2,865	3,054	766	2,152							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	10,106	9,655	9,745	8,956	2,164	6,079							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0							
差引：一般財源(14-20)		21	千円	3,133	3,186	2,865	3,054	766	2,152							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	494	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		給食食材等の放射能濃度測定	354	回	325	
		測定結果及び産地等の区HP、区広報での周知	82	回	0	
		東京電力賠償請求	1	回	0	
		その他（ ）				
事業実績	(2) 事業実績	給食食材の放射能に関する問い合わせに対応するとともに、小・中・特別支援学校の給食食材294検体の放射能測定を行い、測定結果と産地を区HP及び広報に掲載しました。また、平成23・24年度に行った放射能測定に係る費用について、平成27年3月に東京電力へ第二次賠償請求を行いました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	東日本大震災に伴う原子力発電所の事故により、放出された放射能の汚染問題に対し、学校給食の食材について従来よりも検出限界値を下げた測定が求められました。そのため、平成24年3月から、ゲルマニウム半導体検出器を用い、放射性セシウムの検出限界値を、委託検査を行っていたそれまでの20Bq/kg未満から、1Bq/kg程度にまで下げて区独自の測定を行えるようになったことから、給食食材の問い合わせに対して迅速に対応することができています。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	保護者から放射能数値や安全性についての問い合わせや、HPや広報等の周知方法についての要望があります。検査の実施に関して、特に、区独自で測定を行っていることにより、安心して給食を食べることができるなどの評価をいただいている一方、現在の検査を継続してほしいという要望があります。				
	今後の予測	測定を開始してから3年以上が経過し、保護者からの問い合わせは年間6件程度に減少してきてはいるものの、今後も、児童・生徒及び保護者の安全と安心に対する要望が続くものと予測されます。				
評価と課題		ゲルマニウム半導体検出器の導入や、広報等への周知徹底により、要望等に対して迅速な対応が可能になり、問い合わせや苦情などが減少したことから、一定の成果を上げていると考えます。ただし、放射能については、特殊性があり、かつ今後の展開が予測不可能なものであるため、他区では放射能測定が縮小傾向にある中、本区では従来通り事業を継続するとともに、国や都の動向も踏まえ、放射性物質に関する普及啓発を含めた対応も必要です。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
今後の進め方		給食食材の測定開始から3年以上が経過し、保護者からの要望は減少してきてはいるものの、児童・生徒の保護者にとっては深刻な問題であり、引き続き学校給食に対する安全・安心の確保は重要と考えます。区として、関係各課との連携を図りながら事業を継続していきます。そして、普及啓発を含めた必要とされる放射能対策に取り組み、児童・生徒及び保護者の安全と安心を確保するように努めます。				

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00491）

事務事業名称		小学校の運営管理				款	07	項	02	目	01	事業	001	整理番号	511	
現担当課名		庶務課		係名		経理係		連絡先電話番号		1607		昨年度整理番号		491		
上位施策No・施策名											14 健康危機管理の推進		予算事業区分		既定事業	
事務事業の概要	事業開始		平成23年度		実行計画事業		目標 04		施策 14		計画事業 03		主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
	平成26年度担当課名		庶務課						事業評価区分		一般					
	対象		区立小学校の児童及び保護者				根拠法令等		(1)		学校教育法第5条					
									(2)		食品衛生法					
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）		学校給食の一層の安全・安心を図るため、区立小学校の給食食材に含まれるセシウム等の放射能を測定し、その結果を公表する。				活動指標		指標名（1）		給食食材の測定検体数（区立小学校）					
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）		区立小学校の給食食材について、衛生試験所に導入したゲルマニウム半導体検出器を用いてセシウム等の放射能を測定する。				指標説明		指標名（2）								
						成果指標		指標名（1）		検出限界値（ ）を超えた給食食材の検体数						
						指標説明		指標名（2）		測定で用いるゲルマニウム半導体検出器の検出限界値（1Bq/k g程度）						
						指標説明		指標名（2）								
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度							
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標（1）		1	検体	205	210	185	252	232	246	92.1					
	活動指標（2）		2													
	成果指標（1）		3	検体	6	0	1	0	0	0	0	0.0				
	成果指標（2）		4													
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	607	651	547	806	711	812	平成26年度予算執行率(%)	88.2				
	（内）投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	0					
	（内）委託費		7	千円	0	0	0	0	0	0	0					
	職員数	常勤職員数		8	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数		10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
	人件費	常勤職員分		11	千円	0	0	0	0	0	0					
		再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0	0					
		非常勤職員分		13	千円	0	0	0	0	0	0	0				
	総事業費		14	千円	607	651	547	806	711	812						
	単位あたりコスト		15	円	2,961	3,100	2,957	3,198	3,065	3,301						
	財源		16	千円	0	0	0	0	0	0	0					
			17	千円	0	0	0	0	0	0	0					
			18	千円	0	0	0	0	0	0	0					
		19	千円	0	0	0	0	0	0	0						
		20	千円	0	0	0	0	0	0	0						
		21	千円	607	651	547	806	711	812							
		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

特記事項
当該事務事業にかかる施策25に関する部分については、512小学校の運営管理に記載しています。

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	511
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		給食食材の放射能濃度測定	42	校	711
		東電賠償請求	1	回	0
		その他()			
(2) 事業実績	<p>区立小学校の給食食材232検体の放射能測定を行いました。また平成24年度分の学校給食検査用食材にかかる費用606,817円を東京電力へ損害賠償請求(第二次)を行いました。</p> <p>損害賠償請求(第二次)については平成27年3月13日第1回定例会にて和解議決。</p>				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>東日本大震災に伴う原子力発電所の事故により、放出された放射能の汚染問題に対し、学校給食の食材について不安が高まるとともに、さらに検出限界値を下げた測定が求められました。そのため、平成24年3月から、ゲルマニウム半導体検出器を用い、放射性セシウムの検出限界値を、委託検査を行っていたそれまでの20Bq/kg未満から、1Bq/kg程度にまで下げて区独自の測定を行えるようになったことから、給食食材の問い合わせに対して迅速な対応が可能となっています。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>保護者からは、放射能数値や安全性についての問い合わせ、またHPや広報等の周知方法についての要望があります。</p> <p>検査の実施に関して、特に、区独自で測定を行っていることにより、安心して給食を食べることができるなどの評価をいただいています。</p> <p>また、保護者からは継続してほしいという要望があります。</p>			
	今後の予測	<p>測定を開始してから3年以上が経過し、保護者からの問い合わせは年間6件程度に減少してきてはいるものの、今後も学校給食の安全・安心を確保する必要があります。</p>			
評価と課題	<p>ゲルマニウム半導体検出器の導入や、広報等での周知徹底により、要望等に対して迅速な対応が可能になり、問い合わせや苦情などが減少したことから、一定の成果を上げていると考えます。</p> <p>ただし、放射能については特殊性があり、かつ、今後の展開が予測不可能なものであるため、他区では放射能測定が縮小傾向にある中、本区では従来通り事業を継続するとともに、国や都の動向も踏まえ、放射能物質に関する普及啓発を含めた対応も必要です。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
今後の進め方	<p>給食食材の測定開始から3年以上が経過し、保護者からの要望は減少してきてはいるものの、児童の保護者にとっては重要な問題であり、引き続き学校給食に対する安全・安心の確保が求められています。</p> <p>区として、関係各課との連携を図りながら事業を継続していきます。そして普及啓発を含めた必要とされる放射能対策に取り組み、児童及び保護者の安全と安心を確保するように努めます。</p>				

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00505)

事務事業名称		中学校の運営管理				款	07	項	03	目	01	事業	001	整理番号	527		
現担当課名		庶務課		係名		経理係		連絡先電話番号		1607		昨年度整理番号		505			
上位施策No・施策名										14 健康危機管理の推進		予算事業区分		既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成23年度	実行計画事業		目標	04	施策		14	計画事業		03					
	平成26年度担当課名	庶務課										事業評価区分	一般				
	対象	区立中学校の生徒及び保護者				根拠法令等	(1)		学校教育法第5条								
							(2)		食品衛生法								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	学校給食の一層の安全・安心を図るため、区立中学校の給食食材に含まれるセシウム等の放射能を測定し、その結果を公表する。				活動指標	指標名(1)		給食食材の測定検体数(区立中学校)								
					指標説明	指標名(2)											
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	区立中学校の給食食材について、衛生試験所に導入したゲルマニウム半導体検出器を用いてセシウム等の放射能を測定する。				成果指標	指標名(1)		検出限界値()を超えた給食食材の検体数(区立中学校)									
					指標説明	指標名(2)		測定で用いるゲルマニウム半導体検出器の検出限界値(1Bq/kg程度)									
					指標説明												
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)								
指標	活動指標(1)	1	検体	100	115	104	132	116	132	87.9							
	活動指標(2)	2															
	成果指標(1)	3	検体	3	0	0	0	1	0	0.0							
	成果指標(2)	4															
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	310	357	322	422	371	436	平成26年度予算執行率(%)	87.9						
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 当該事務事業にかかる施策25に関する部分については、528中学校の運営管理に記載しています。							
	(内)委託費	7	千円	0	0	0	0	0	0								
	職員数	常勤職員数	8	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					0.00			
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					0.00			
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					0.00			
	人件費	常勤職員分	11	千円	0	0	0	0	0					0			
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0					0			
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0					0			
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	310	357	322	422	371	436								
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	3,100	3,104	3,096	3,197	3,198	3,303								
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0					0			
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0					0			
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0					0			
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	310	357	322	422	371	436								
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	527
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		給食食材の放射能濃度測定	23	校	371
		東電賠償請求	1	回	0
		その他()			
	(2) 事業実績	<p>区立中学校の給食食材116検体の放射能測定を行いました。また平成24年度分の学校給食検査用食材にかかる費用310,000円を東京電力へ損害賠償請求(第二次)を行いました。</p> <p>損害賠償請求(第二次)については平成27年3月13日第1回定例会にて和解議決。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>東日本大震災に伴う原子力発電所の事故により、放出された放射能の汚染問題に対し、学校給食の食材について不安が高まるとともに、さらに検出限界値を下げた測定が求められました。そのため、平成24年3月から、ゲルマニウム半導体検出器を用い、放射性セシウムの検出限界値を、委託検査を行っていたそれまでの20Bq/kg未満から、1Bq/kg程度にまで下げて区独自の測定を行えるようになったことから、給食食材の問い合わせに対して迅速な対応が可能となっています。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>保護者からは放射能数値や安全性についての問い合わせ、またHPや広報等の周知方法についての要望があります。</p> <p>検査の実施に関して、特に、区独自で測定を行っていることにより、安心して給食を食べることができるなどの評価をいただいています。</p> <p>また、保護者からは継続してほしいという要望があります。</p>			
	今後の予測	<p>測定を開始してから3年以上が経過し、保護者からの問い合わせは年間6件程度に減少してきてはいるものの、今後も学校給食の安全・安心を確保する必要があります。</p>			
	評価と課題	<p>ゲルマニウム半導体検出器の導入や、広報等での周知徹底により、要望等に対して迅速な対応が可能になり、問い合わせや苦情などが減少したことから、一定の成果を上げていると考えます。</p> <p>ただし、放射能については特殊性があり、かつ、今後の展開が予測不可能なものであるため、他区では放射能測定が縮小傾向にある中、本区では従来通り事業を継続するとともに、国や都の動向も踏まえ、放射能物質に関する普及啓発を含めた対応も必要です。</p>			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)			
今後の進め方	<p>給食食材の測定開始から3年以上が経過し、保護者からの要望は減少してきてはいるものの、生徒の保護者にとっては重要な問題であり、引き続き学校給食に対する安全・安心の確保が求められます。</p> <p>区として、関係各課との連携を図りながら事業を継続していきます。そして普及啓発を含めた必要とされる放射能対策に取り組み、生徒及び保護者の安全・安心を確保するように努めます。</p>				